



編集・発行：大阪府行政書士会南大阪支部 広報部
令和7年12月発行

【支部研修事業】

令和7年8月30日（土）午前10時00分～午後1時00分まで、大阪市立阿倍野市民学習センター特別会議室において、支部研修会が開催されました。「新米行政書士さん、いらっしゃい！基本的業務研修」と題し、支部講師として川村晃生先生（南大阪支部 相談役）、中山健先生（南大阪支部 相談役）のお二人にご講義いただきました。今回は新米行政書士の皆さまに、ベテランの先生から行政書士業務の基礎的な内容をご紹介いただくほか、先輩方との繋がりを築いていただくための研修会です。令和2年以降に行政書士登録をした方を中心に22名が参加されました。

研修の前半は川村晃生先生より「相続関係業務の基礎」についてご講義いただきました。遺言書作成サポート業務について、ご自身の経験談を交えながら、わかりやすくご説明いただきました。相続に関する業務は、遺言者お一人おひとりの想いに沿った幅広い対応を求められます。川村先生のお話を通して、遺言者への丁寧なヒアリングの重要性を強く感じました。また講義では、行政書士として対応できる業務の範囲、遺言書や関連手続きについての解説、委任状の書き方まで惜しみなくご教授くださり、参加された会員の皆さまも真剣に聞き入っていました。

後半は中山健先生に「建設業関係業務の基礎」についてご講義いただきました。今回は「建設業許可申請及び変更等届出」をメインに、受託から申請までの流れを丁寧にご説明いただきました。業務受託時の確認事項や注意点、申請書類作成時のポイントの解説のほか、大阪府のホームページに掲載されている手引書の活用法などもご紹介いただき、業務についての理解が深まりました。また、申請内容の確認方法や問題が生じた際の対処法など、実務に役立つ具体的な内容についてもお話しいただき、大きな学びとなりました。

各講義の最後に設けられた質疑応答の時間には、受任に至った経緯や報酬額についてなど様々な質問が上がり、新しく登録された会員の方のみならず経験豊かな会員の皆さまも熱心に耳を傾けておられました。先輩方から直接お話しが伺える機会をいただき、貴重で充実した時間となりました。



【支部厚生事業】

令和7年8月30日（土）午後1時30分～午後3時00分まで、「都シティ大阪天王寺 17階 スカイレストラン エトワール」において、懇親会（参加者29名）を開催いたしました。懇親会開催に先立って、新しく入会された方を中心に名刺交換会が行われました。その後に、新熊加代先生の司会で、山下裕史支部長のご挨拶と乾杯のご発声により懇親会が始まりました。今回のランチ懇親会（ビュッフェスタイル）は南大阪支部では初めての企画です。ホテルならではの上品な会場で贅沢で美味しい料理を頂き、参加された会員の皆さまも満足されていたと思います。最後は中山健先生の一丁締めで散会となりました。





【本会行事】

令和7年9月20日（土）午後14時15分から「マグスミノエ」において、第24回支部対抗ボウリング大会が開催されました。

5年ぶりの開催ということもあり、参加者のみなさんも楽しみにされていたと思います。

南大阪支部からは8名が、2チームに分かれて参加しました。

奥村拓樹会長の始球식을皮切りにボウリングがスタート！

ストライクやスペアが出るたびに拍手やハイタッチで大いに盛り上がりました。

試合後には表彰式が行われ、南大阪支部は17チーム中11位でした。

惜しくも上位入賞や当日賞等は逃しましたが、良いチームワークで楽しい大会となりました。





【支部三役会】

令和7年9月27日（土）、富田林市市民会館において支部三役会が開催され、同日に開催の支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和7年9月27日（土）、富田林市市民会館において支部役員会が開催され、第2回支部研修会と忘年会の会場についての報告、広報月間活動の説明及び定期報告が行われました。

【広報月間活動】

10月は毎年恒例の「行政書士制度広報月間」です。この期間は、行政書士制度を市民の皆さまに知っていただくことを目的として、全国一斉に広報活動を行います。南大阪支部でも会員18名が南大阪支部管内の市役所など31庁舎51部署を訪問しました。訪問先では広報月間PRグッズをお渡しし、ポスター掲示など行政書士制度の普及浸透についてのご協力をお願いしました。令和7年度も多くの支部会員の皆さまにご尽力いただきました。



富田林市



河内長野市



大阪狭山市



河南町



藤井寺市

【支部三役会】

令和7年11月1日（土）、富田林市市民会館において支部三役会が開催され、同日に開催の支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和7年11月1日（土）、富田林市市民会館において支部役員会が開催され、大阪府行政書士会会費にてついで意見交換、並びに各担当部の活動について定期報告が行われました。

【支部無料相談事業】

令和7年11月16日（日）午後1時30分～午後3時00分、「ゆめニティまつばら」ゆめニティプラザにて「相続の不安を安心に ～知っておきたい相続、遺言、成年後見について～」と題し、南大阪支部の伊東勇太会員によるセミナーと個別相談会（参加者22名）が開催されました。

藤井由香会員の司会により山下裕史支部長のご挨拶の後、講義が始まりました。

大阪府行政書士会・南大阪支部の紹介、講師の自己紹介の後、成年後見制度、相続、遺言の順で解説がありました。成年後見制度の解説後に、成年後見制度に関連する任意後見制度・死後事務委任契約・委任契約についても説明していただきました。相続については、法定相続人の順位・法定相続分・配偶者居住権など基礎的な事について分かりやすく丁寧に解説していただきました。最後に遺言について、公正証書遺言と自筆証書遺言の解説に加え、遺言書の作成のポイント（付言の記載・遺言執行者の指定など）を紹介していただきました。そして、講義の後の質問にも丁寧に回答されていました。

その後、参加した支部会員6名による個別の相談会が始まり、参加者は積極的に支部会員に相談されていました。セミナーに参加された方々は、漠然と終活しなければならないとの意識はあるのですが、何から始めれば良いか解からない、誰に相談すれば良いか解からないようでした。今回のセミナーと個別相談会は、その想いに少しでも応えられたのではないかと思います。



【支部研修事業】

令和7年12月13日(土)午後2時00分～午後4時00分まで、富田林市市民会館において、支部研修会(参加者22名)が開催されました。「他士業に聞いてみよう。行政書士業務とのコラボレーション」と題し、竹原裕子先生の進行のもと支部内講師として山本啓二先生(行政書士・税理士)、相原伸哉先生(行政書士・司法書士)、三野直樹先生(行政書士・社労士)に他士業の業務の特徴や行政書士業務との親和性などについてお話いただきました。

研修の前半は、講師の先生方に自己紹介と仕事内容について、経験談を交えて説明していただきました。各士業に登録したきっかけや、業務内容などは行政書士専門ではお伺いすることができないようなお話も多く、参加された皆さまも興味深く聞き入っていらっしゃいました。

後半は、それぞれの士業の成り立ち、各支部の様子、業務の比率や行政書士業務との親和性などをご紹介いただきました。先生方のお話しをお伺いして、ダブルライセンスは単に出来る業務が増えるというだけでなく、信頼性を高め、各分野との連携や線引きすることで新たな価値を生む可能性があると感じました。

研修の最後には質疑応答の時間があり、業務内容や今までのご経験について多くの質問が上がり、関心の高さが伺えました。業務の幅が広がる貴重なお話を伺うことが出来て、大変有意義な時間となりました。





【支部厚生事業】

令和7年12月13日(土)午後5時00分～午後7時30分まで、研修会終了後に「朝日屋 割烹高野(富田林市錦織中2丁目1番12号)」において、支部忘年会(参加者31名)を開催いたしました。三好裕会員の司会により、山下裕史支部長、奥村拓樹会長よりご挨拶をいただいた後、川村晃生会員の乾杯により忘年会が始まりました。会席料理を楽しみながら終始和やかな雰囲気の中で、新入会員の紹介も行われて会員同士の親睦を深める事が出来ました。また、奥村拓樹会長より大阪府行政書士会からのお祝金を頂戴しました。最後は中山健会員の串刺しで忘年会は盛況のうちに終了しました。



【南大阪支部に新たに入会された会員のご紹介】

令和7年7月から令和7年11月までに入会された新入会員の方々に、主に次の3つの質問をアンケート形式によりお尋ねしました。

「質問1」

前職などの簡単なお経歴、なぜ行政書士になろうと思ったのですか？

「質問2」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問3」

行政書士業務、もしくはその他のことでもかまいませんので、先輩会員に聞いてみたいことはありますか？

ご回答いただきました新入会員の方をご紹介します。

■宇山大輔 会員（令和7年8月入会）

質問1 回答

以前は商工会の事務局をしていました。必要な書類を集めたり作ったりして、手続きを完了させるのが気持ち良かったりしたので、行政書士が面白そうだと思います。

質問2 回答

入管や外国人に関わりたいので、国際業務をしたいと考えています。すごく興味津々です。

質問3 回答

日ごろはどんな本を読んでいますか？教えてください。

【郵送案内廃止のお知らせ】

現在、研修事業・厚生事業・その他の案内について支部ML（メーリングリスト）、支部HP（ホームページ）、郵送での案内をさせていただいておりますが、郵送（ハガキ、封書）での案内については令和8年4月1日より原則、廃止させていただきます。（総会案内等一部 除く）ご了承くださいますようお願いいたします。

日 時：令和8年4月1日以降の案内は、支部ML、支部HPのみでのご案内となります。

対 象：支部MLに未登録の会員の方は、この機会に支部MLへの登録をお願いいたします。支部MLに登録しなくてもお知らせ・案内等は、支部HPで確認は可能ですが、なるべく支部MLへの登録をお願いいたします。

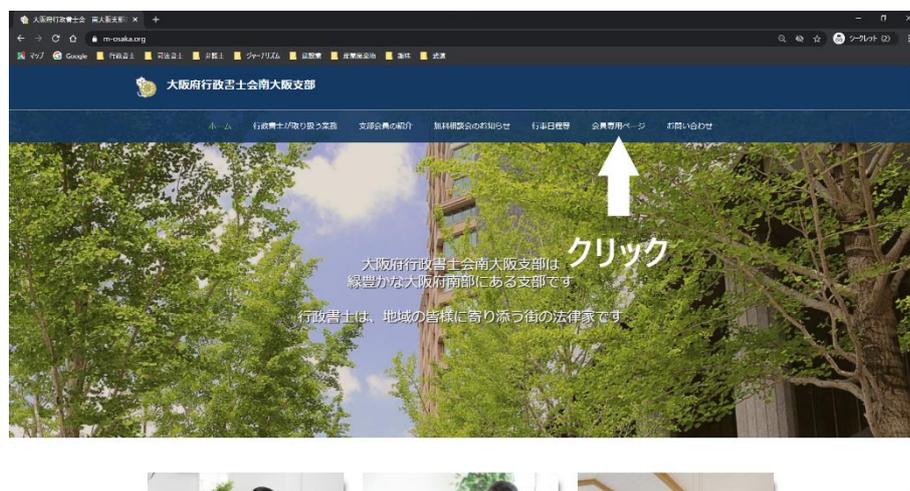
登録方法：大阪府行政書士会へのメールアドレス登録で自動的に完了いたしますので、この機会にぜひとも登録をお願いいたします。大阪府行政書士会HP（会員ページ）より登録・変更できます。

【広報部からのご連絡】

支部広報紙やまなみを、支部ホームページから閲覧する方法を記載いたしますので参考にしてください。会員専用パスワード（minamiosaka22）を入力することで閲覧できます

① <http://m-osaka.org/>または大阪府行政書士会南大阪支部で検索

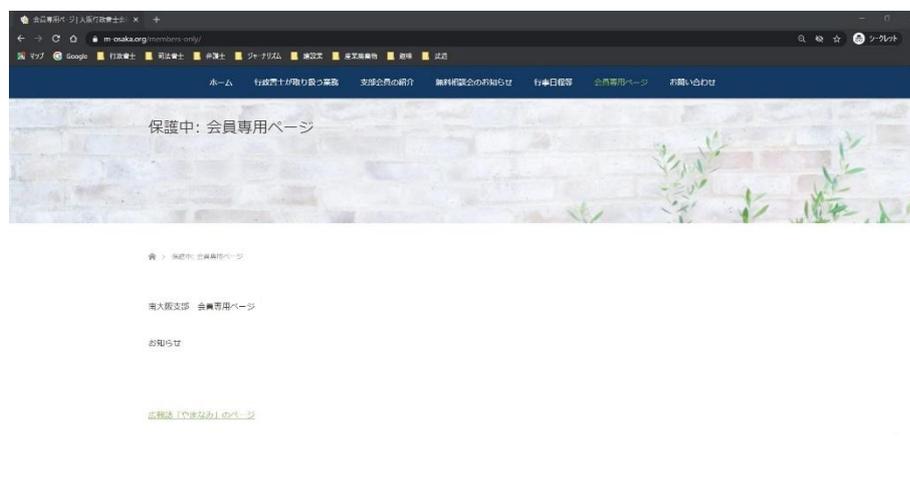
南大阪支部ホームページが表示されるので、右上の会員専用ページをクリック



②パスワード入力のページが表示されるので、「minamiosaka22」と入力



③ 会員専用ページが表示されます



【編集後記】

今年も残すところあとわずかとなりました。何かと慌ただしい毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今号が今年最後の「やまなみ」となります。

2025年、関西は国内外から大きな注目を集める年になりました。大阪・関西万博が10月13日に惜しまれつつ閉幕しましたが、万博開催に伴い関西には新しい商業施設や観光スポットが続々と誕生し、多くの観光客が訪れ経済効果を生み出しました。そして、万博閉幕の8日後、10月21日には女性初の内閣総理大臣として奈良2区選出の高市早苗総理が誕生しました。抱える課題も多くありますが、関西が活性化された一年となったのではないのでしょうか。来年2026年は、干支でいうと丙午（ひのうえま）にあたります。古くは「丙午生まれは、気性が激しく、災いをもたらす」との迷信があり出産を控えるご夫婦も居たそうですが、現代は「情熱と飛躍の象徴」と捉える方が多いそうです。関西、日本にとって更なる飛躍の年になればと思います。

本年も「やまなみ」をご愛読いただき、心よりお礼申し上げます。来年もより良い紙面づくりを目指してまいります。

来る新年が皆様にとって実り多いものとなりますようお願いしております。(広報部)